

特集 70年前から協同へのメッセージ

02

平和とよりよい生活のために

〜協同組合運動における賀川精神

加山 久夫

(公益財団法人賀川事業団雲柱社理事・明治学院大学名誉教授)



加山久夫氏

I はじめに

戦後70年のいま、新しくこの国を形作ってきた日本国憲法はこれまで見られなかった危機的状況にある。改憲は現実味を帯びてきただけでなく、すでに安倍政権による解釈改憲により「戦争の出来る国」になりつつある。そうであればこそ、わが国市民社会の真の民主主義の成熟度が喫緊の課題として問われている。現在2700万人の組合員を擁する日本生協運動に期待される役割は市民セクターの大きな柱として極めて重い。生協関係者のなかには、生協は小売り事業であり、組合員に安心安全な商品を提供しさえすればよいとしている人が少なくないのではないかとすれば、生協は「よりよい生活のため」の単なるサービス業に墮してしまっているのである。日本生協連は創立宣言として「平和とよりよい生活のために」を掲げたが、その時、「平和」が先か、「よりよい生活」が先かをめぐって議論されたとき、賀川豊彦会長は躊躇することなく「平和が先だ」と発言したことは、よく知られている(後述)。敗戦後の廃墟の中で、日本の復興を協同組合運動に大きく期待した賀川にしてみれば、「平和なくしてよき生活なし」というのが切実な思いであり、当時の同志たちも皆その思いを共有していたにちがいない。そもそも、戦争がいかに正当化されようとも、核爆弾まで使用されて、国民の生命を奪い、その生活を徹底的に破壊するものであることが生々しく体験された第二次世界大戦後、「国民の生活を守るために戦争する」というのは詭弁である。しかも、ヒロシマ・ナガサキ以後の核戦争では勝者も敗者もなく、戦争は地球社会を破滅させる現実的脅威となったのであるから。

賀川豊彦(1888～1960)は日清戦争、日露戦争、中国侵略から太平洋戦争に至る十五年戦争など、文字通り戦争の世紀を生きたが、その中で、キリスト教伝道をはじめ、貧民街でのセツルメント、労働運動、農民運動、無産政党樹立運動、協同組

合運動、平和運動など、幅広い社会運動を先駆的に展開し、とくに戦後には、平和運動と協同組合運動にエネルギーを傾注し、人々が人間らしいくらしの出来る互助社会を構築するためにその生涯をささげた。

Ⅱ 若き賀川の平和主義

薄倅のなか、孤独な幼少年時代を徳島で過ごした豊彦であったが、中学生時代にアメリカ人宣教師との出会いを通してキリスト教に入信、「イエスのように生きたい」との思いから、トルストイ、安倍磯雄らキリスト教社会主義者の思想に深い関心を寄せるようになった。そして、十七歳のとき、やはりキリスト教社会主義者であった石川三四郎の『消費組合の話』(明治 38 年、平民社)を読んでいる。これはロッチデール先駆者組合の紹介であるが、恐らく、賀川の協同組合との初めての出会いであったと言えるのではないか。

このころ、中学には配属将校による教練が教科とされていたが、ある時、豊彦は銃剣を投げ出し、軍事教練を拒否したことで、将校によってひどく殴打されたことがある。その後、牧師になるべく、東京の明治学院神学部予科に入学するが、国を挙げての日露戦争の戦勝ムードのなかで、学内弁論大会で非戦論を主張し、その夜、先輩たちから鉄拳制裁を受けている。その時の彼の弁論内容は詳らかでないが、偶たま々たま、同年夏休みで帰郷した際、徳島新聞に寄稿した論文「世界平和論—帝国主義は人文史の一階級—」が7回にわたり掲載された。1906(明治 39)年、豊彦 18 歳であった。平和な世界を実現するためには、個と個の間の人間的平等が前提的に重要であり、兄弟愛がもとめられる。マルクスの「物質的

歴史観」も平等を主張するが、人間の価値を考えると、物質的外面的社会主義だけではそれを実現しえず、唯心的道徳的社会観が要請される。つまり、物質と精神は統合されなければならないと主張。賀川はこの時すでに、軍備の撤廃と平和思想についての基本的な考え方に立ち、「人格的社会主義」を基調としていたと言える。また、宗教は人間のパン問題と分離されてはならないとする、賀川の社会的実践的キリスト教の理解がすでに見られる。これらは単に若き日の理想主義やロマンティシズムに終わるのではなく、終生賀川の基本的な思想となる。それだけに、わが国がますます軍国主義化し、翼賛政治がエスカレートする時代に生きた賀川のような人々の苦悩はますます深くなっていった。

Ⅲ 流れに抗して

思想の自由がまだ比較的認められていた大正時代でも、1919(大正 8)年 7 月に中外日報に連載された彼の寄稿文「平和の道」は、内務省警保局の検閲により約 3 分の 2 が削除されている。削除部分の一部分を紹介すると—「日本には三つの虚偽がある。否四つの虚偽がある。軍国主義でなければならぬと云う虚偽と、日本歴史の為なら、嘘を書いても、教へても、綴ってもかまわぬと云う虚偽と、この三つの虚偽を持ち支えて行く為に、現状維持の資本主義が、最後の世界の様に考へて居る。安価な文化主義—その四つがある。(中略)私は、大きくなる為に、泥棒する国家を恥じる。個人だけは正直の道徳があつて、国家は、何も無い。その無道徳、無節操の国家を恥じる」。「平和の道」の完全原稿はその後、『労働者崇拜論』(1919 年 11 月)に収められるが、

出版後、発売禁止の処分を受けている。この頃、賀川はすでに労働運動、とくに関西労働界の指導者として活躍しており、治安当局の目には「危険人物」とされていた。

IV 非戦と軍備の撤廃を 目指して

1921（大正10）年、賀川は尾崎行雄らと共に、「軍備縮小同志会」を結成し、「軍備の撤廃せられるまで」を発表。賀川によれば、軍備撤廃は、第一に人間のために、第二には文化や文明のために、第三に日本の国のために、第四に生産者のために、第五に最も小さい者（社会的弱者）のために必要である。国家間、民族間の戦争の原因は大抵ささいなことであり、「今日戦争の起こる最も詰まらない原因は互いに理解しないということ」、人口増加のために、他国を植民地化する理論は成り立たない。「軍備の大きな問題を徹底的に解決しなければ、日本の国の前途は実に危うい」と賀川は警告する。文明や文化のため、生産に従事する人々のため、さらには、「働かざる者は食うべからずと言う言葉にさえ漏れている老人であるとか、疾病者であるとか、弱き者であるとか、それらの階級の為に一日も早く軍備が撤廃せられることを希望する」と訴える。

しかし、日本は1928(昭和3)年、山東出兵を行い、日中間に戦争の危機が刻々と迫ってくる。関東軍は邦人保護などの名目で中国大陸侵略をエスカレートしつつあった。この頃、賀川は二編の詩を書いている—

「悩みの子」

また悩みの子に私はなった。日本の罪を負ひ
支那（ママ）に詫び世界にわび

小さき霊をちじに砕く悩みの子と私はなった
「何故か？」

何故かこぼるよ私の涙民は食はなくて飢え
つつあるのに

戦をかまへて民を苦しめる心なき軍閥の態度
ああうしろの山に柴かりつつ世界の平和を祈
りつつあるやさしき魂のあるを
彼等軍閥は知るか否か？

この年10月、賀川は加藤勸十、黒川泰一ら同志らとともに「全国非戦同盟」（高野岩三郎、安倍磯雄、吉野作造が顧問に就任）を結成し、執行委員長に就任、「際限なき軍隊拡張と、必死なる市場争奪、植民地圧伏と政治の反動化」を批判し、「第二次世界戦争の危機は近く我々の前に来たらんとしつつある」と警告し、つぎのような綱領および主張を掲げた—

一、我われはあらゆる戦争及び軍備に反対する。

二、我われは全ての帝国主義的侵略の政治、経済及びその運動に反対する。

三、我われは侵略の鼓吹、帝国主義的発言、弱小民族の圧迫に反対する。

そして、つぎの主張を掲げた—

- (1) 戦争反対国民運動
- (2) パリ平和条約の実施
- (3) 永久に最高権力を有する国際裁判所の設立
- (4) 反戦思想涵養のための教育計画樹立
- (5) 国際連盟第一条の削除提唱
- (6) 国内における全平和反戦運動の統一
- (7) 反戦運動の世界的団結
- (8) 軍事費削減運動
- (9) 軍需品貿易の反対
- (10) 帝国主義教育の反対。

彼はまた、この危機的状況を回避するための処方箋として、「戦争は防止し得るか—世界平和の協同組合作一」を日英両語

で珍しく自費出版している。それは広く国内外に訴えるためであり、出版社に共同責任を負わせないための配慮であったと思われる。「幾ら哲学的に戦争が悪いと云ったところで、それを合理的に解決する方法を知らなければ、戦争は止まない」として、賀川は世界経済の問題に注目する。賀川は戦争の主たる原因は経済問題にあるにもかかわらず、国際連盟の問題は経済政策を欠いていることであるとかねてより考えており、この論文において、国際連盟のもとに「世界経済連盟」を、太平洋諸国、大西洋地域、南米諸国等、地域別に設け、人口、原料、国債、運輸、関税などの経済上の重要問題を共同研究し、さらに、国際連盟のもとに国際信用組合銀行を設立して、共通標準手形ないし通貨を創出することを提案する。これらは、賀川豊彦全集の編集責任者を務めた武藤富男によれば、今日の国際為替基金、関税貿易一般協定、世界銀行、経済協力開発機構に通じる構想であるという。とすれば、賀川の先見性が注目される。

賀川が新渡戸稲造らとともに東京医療利用購買組合の設立運動を展開し、昭和7年、中野組合病院を立ち上げたことは周知のとおりであるが、二人が平和工作のためにも協力したことはあまり知られていない。

新渡戸は国際連盟事務次長などの経歴をとおして世界的に幅広い人脈を有しており、また賀川と共にクリスチャン・インターナショナルともいえる親しい友人を多く持っていた。中国にも有力な指導者たちとの交流があった。しかし残念なことに、新渡戸は昭和8年10月カナダにて客死し、彼等の平和工作は実ることはなかった(布川弘『平和の絆—新渡戸稲造と賀川豊彦、そして中国—』丸善、2011年を参照)。因みに、賀川が協同組合運動を共にした吉野作造もまた、この年の4月、55歳の若さ

で病没した。賀川はほぼ同時にこれらすぐれた同志を失い、深い孤独を感じたに違いない。

V 戦時下の賀川

対中戦争にはじまる十五年戦争は、1941年12月8日の真珠湾攻撃により太平洋戦争へと本格的に拡大していった。戦勝のため国民を総動員しての翼賛政治、総動員体制が徹底化され、特高警察による思想・信条の統制が強力に推し進められていった。非暴力主義・平和主義に立つ社会運動家であり、しかも敵国の宗教であるキリスト教の牧師である賀川のような人物には官憲は厳しく目を光らせており、賀川には受難の時代であった。

賀川研究者のあいだでは、戦時下の賀川の評価は大きく分かれる。賀川は戦時下においても平和主義者であったという評価があり、他方、戦時下の厳しい弾圧のもとで賀川は平和主義を棄て、思想的に「転向」した、という見解である。

特高警察や憲兵司令部は共産主義者は言うまでもなく、マルキシズムの影響を受けているとおぼしき人々を厳しく取り締まった。賀川のように人格的社会主義の立場に立ち一貫して共産主義に批判的であった者も「アカ」とされ、終始監視下に置かれていたことが膨大な特高資料中随所にみられる賀川に関する記録から窺われる。実際に、賀川は1940年8月25日、彼の創設した松沢教会で日曜礼拝の後、渋谷憲兵隊に連行され、その後、巣鴨拘置所に移されて、反戦思想とスパイ容疑で厳しく追及されている。キリスト教は敵国の宗教であり、しかも賀川のような国際的に多くの知友を持つゆえのスパイ嫌疑であった。この時賀川にとって決定的な検挙の理由となったのは、

彼のアメリカ人秘書が米国向けに作成した英文の「カガワ・カレンダー」に印刷されていた「中国の同胞のために」というつぎのような文章であった—「日本の罪を許してください。日本のキリス信徒は、軍部を抑制する力はないけれども、心あるものは日本の罪を嘆いています。私どもの祈りと働きによって、キリストの名による両国の親和の日が来るように」。二週間後に解放されたが、この直後賀川の個人誌『雲の柱』は廃刊を余儀なくされた。

日本軍の敗色が確実に色濃くなってくると、政府による締め付けはいっそう厳しくなり、1943（昭和18）年は賀川にとってさらなる受難の年となった。5月27日、反戦思想・社会主義思想の理由により神戸相生警察に留置された。一旦解放されたものの、11月3日、今度は東京憲兵隊に拘束された。実は、賀川らの影響を受けて非戦平和主義者になっていたクリスチャン青年が徴兵前の召集を拒否、東京憲兵隊に出頭していたが、賀川らとともに「国際反戦者同盟」に加盟していたことから、賀川の召喚となったのである。賀川がこの時この青年に徴兵拒否の再考を促したことは、尊敬していた賀川への深い失望を彼に与えたという。賀川自身は、この時、「国際反戦者同盟」ロンドン本部のジョージ・ランズベリー会長宛てに脱会届を執筆した。約二千字の文章であるが、脱会理由に関連する部分を一部引用する。「私は平和を好愛する。しかし、私は奴隷解放のためには、アブラハム・リンコルンの手段をも是認するものである。この意味において私はルーズベルト及びチャーチルによって強いられた今度の戦争は、日本を奴隷化し、インドおよび支那は勿論、ビルマ、タイ、フィリピン、その他、全アジアを永久に奴隷化する征服運動であると思うが故に、私は敢然として、アブラハム・

リンコルンの手段を選ぶものである。」要するに、西洋諸国はアジアの資源をねらって植民地化してきたのであり、この權益保持のために戦っているのではないか、というのである。しかし、戦後、これらの言辭から戦時下における平和主義者賀川の「転向」が指摘されたのである。しかし、私見では、賀川は憲兵からの強制により脱退届を書いたことは事実であるが、実は、彼はすでに四年前ランズベリー氏死去の際、弔電を送っていたことから見て、死者宛ての書簡であり、そもそもそれが英訳されることも戦時下のロンドンに送られることもなかった。つまり、恐らく憲兵隊を欺く「偽装脱退」だったのではないか。その時の賀川にはある種の挫折感や無力感があったにせよ、それにより志操を曲げるということはなかったのではないか。私見では、彼に対する締め付けが厳しくなっていた時局下、賀川には「転向」というより、心の「揺らぎ」があったのでないかと思う。

とはいうものの、賀川は日本も同じく資源を求めてアジア諸国への侵略を進めていたこと、したがって、「大東亜共栄圏」が欧米からのアジア解放の戦いとして決して美化されるようなものではないという認識は賀川には欠けていたといえよう。それゆえに、彼は数度にわたり「満州国」に講演の旅をし、さらに「五族協和」「王道楽土」のロマンを満州に感じて、キリスト教開拓移民団を送るための橋渡しをしたのであろう。そもそも移民たちに提供された土地は耕作地であり、日本政府が貧しい中国農民たちの耕作地を強制的に買い上げた土地であったことにまで思いが及ばなかったようである。そして、日本人移民にしても、まもなく彼らが直面しなければならなかった悲劇的な運命を考えれば、キリスト教移民団への橋渡しをした責任は免れえない。

1945 年 3 月 10 日、東京大空襲は一夜にして 10 万人をこえる非戦闘員の命を奪い、東京に壊滅的な打撃を与えた。賀川が同志たちとともに営々と築いてきた江東消費組合、中之郷信用組合、その他諸施設はすべて灰燼^{かいじん}に帰した。賀川は政府からの要請で宣せん撫ぶ工作として対米放送をしていたが、この時、「米国よ、リンコルンの精神に帰れ」と題する放送においてアメリカの無差別爆撃を舌鋒鋭く非難している。この放送が戦後、GHQ の『星条旗』において賀川の戦争協力の証拠として追及された。この記事により、賀川は GHQ の戦犯嫌疑の調査対象とされることになり、このことは彼のノーベル賞受賞の可能性を妨げたと言われている。

VI 日本の復興は協同組合の 再建と世界連邦運動から

敗戦直後の 1945 年 8 月 19 日の松沢教会の礼拝において「世界連邦の創造」について賀川は語った。この中で、この年の 4 月 26 日に世界 60 ヶ国の代表が集まって世界連邦制度の創造を論議していること、日本もそれに参加すべきことを語っている。賀川は 8 月 26 日、東久邇宮内閣の参与に就任するとともに、9 月には「国際平和協会」および「道義新生会」を設立。さらに、尾崎行雄氏らと世界連邦運動を展開して、1948 年、「世界連邦建設同盟」(尾崎行雄総裁、賀川豊彦副総裁)を設立し、翌 49 年には世界連邦アジア会議を広島で開催して賀川が議長を務めた。同会議は東京(1954 年)、京都(1957 年)でも開催、この時も賀川は議長を務め、核兵器絶対反対の立場から核兵器を国際機構の管理下に置くことを提言した。その後は、衰えた体に鞭打って、しかし水を得た魚のように、再び数々の運動を展開することに

なる。それらの中で、1960 年に没するまでの 15 年、彼が最も情熱を傾けたのは、キリスト教伝道を別とすれば、平和運動と協同組合運動であった。賀川にとってこれらは別個のことではなく、底辺で繋がっていた。昭和 13 年に米国メソジスト教会が撮影した A Day with Kagawa というドキュメンタリーの最後で、アメリカの友人たちへのメッセージを求められた賀川は、紙に CPC と書く。つまり、「教会と平和と協同組合」である。

賀川は国家の役割を限定し、いわば「廃藩置県」の国際化としての世界連邦化を押し進めた先に「世界国家」を目指していた。雑誌『世界国家』にほぼ毎号寄稿し、それぞれの国が、協同組合経済を根本にして、「経済民主」、「社会民主」、「政治民主」を基礎にした国造りをすすめ、アジア、アフリカなど、域内の国々の協力体制つくるとともに、さらに世界連邦政府をつくるという構想を展開した。あまりにもユートピアンと思われるかもしれないが、第二次世界大戦後の世界の多くの人々はこのような夢を切実にもっていたのである。しかし、冷戦後の東西対立、多くの国々の独立によるナショナリズムの興隆などにより、世界連邦運動は下火になっていった。だが、国際経済や環境問題など、ますます複雑化してきた現代世界の将来を考える時、連邦構想の思想は重要性を失っていない。

賀川はこのように敗戦直後に世界連邦運動による世界平和の実現を提唱したのであるが、荒廃した戦後日本の復興のためには協同組合の再興こそが重要であると考え、いち早く日本協同組合同盟を設立した。協同組合は産業組合法のもとに全国に広がってはいたが、戦時下、大日本翼賛会に吸収されてしまっていた。賀川自身は旧来の産業組合が政府主導のもとに上からの組合活

動であることに批判的であり、翼賛政治のもとにその独自の活動が廃止されたことは、彼の予見どおりであったとの思いを強くした。今こそ、自分たちの協力と連帯による農業、林業、漁業、消費など全ての分野が一つとなる協同組合の設立を目指した日本協同組合同盟（会長賀川豊彦）の設立であった。しかし、この思いは政府の縦割り行政により実現されることはなかった。協同組合は本質において一体であるとの信念を賀川はもっていた。「協同組合間協同」は単に便宜的な意味での協同としてではなく、賀川の協同組合理念にまで深められねばならないと思う。

農業協同組合法の成立とともに農業協同組合が設立されたので、日本生活協同組合連合会が独自に設立されたのであるが、賀川の同志であった中林貞男は設立時のことをつぎのように報告している―

「1951年、日本生協連を設立する時、…綱領とかいろいろな問題を討議しました。その時、賀川さんは創立のスローガン“平和とよりよい生活のために”とおっしゃいました。その時に議論になったのは“よりよい生活と平和のために”という意見も出たのでどちらをとるかということでした。（中略）そうしたら賀川さんは卓をたたいて『平和だ、平和が何よりの前提だ、よりよい生活も何も平和があってこそ成り立つのだ』とおっしゃいました。そういう経過で“平和とよりよい生活のために”という日本生協連の創立のスローガンは決まりました」（『平和とよりよい生活を求めて―生協運動私史―』11頁）。賀川はまた、いち早く国際協同組合同盟への加盟を実現するとともに、アジア会議の開催を提案し、中国合作社の加盟を提言して人々を驚かせている。賀川はすでに戦時下、中国合作社の組合運動による中国復興を提言していたの

である。

日本社会が無思想化、無気力化しているいま、参加型民主主義社会の形成が喫緊の課題であり、協同組合に期待されるものは実に大きい。役職員組合員にその「自覚」がもためられている。

賀川が協同組合の基本理念の一つとして「超政党」を謳っているように、協同組合運動は政治運動でも政党運動でもない。そうであってはならない。しかし、人々の人間性豊かなくらしをつくり守るためには、常に政治的関心と主張は不可欠である。協同組合が「政治民主」「経済民主」「社会民主」を兼ね備えた組織文化を内在させるだけでなく、これを社会に向かって働きかけてゆく努力がもためられている。この「コミュニティへの関与」（協同組合の第7原則）もまた、賀川が協同組合運動の目指すべき使命としていたものである。

安倍政権は国民に情報をほとんど知らせることなくTPP交渉を押し進めている。賀川なら、人々のくらしや社会を市場としか見ない、米国の巨大企業や金融資本主義の目論見に警鐘を乱打するにちがいない。とりわけ、その目論見の「障害」となるであろう、日本社会のほぼすべての分野に大きく根をおろしてきた協同組合は早晩攻撃のターゲットとされるのではないかと思う。

先人の献身的な働きの所産である協同組合を単に組織的保身のためではなく、人々のくらしを守る豊かな社会的資産としてこれを守り、さらに発展させるべく、協同組合は一体となって、協同組合の基本理念に立脚し、ますます「賢慮」と「胆力」をしっかりと内にもたなくてはならないと考える。平和とは、単に戦争がない状態を指すのでなく、「一人は万人のために、万人は一人のために」共に生きる人間のくらしを内実としている。